

議案第15号

令和5年度
(2023年度)

朝霞市後期高齢者医療特別会計

補正予算(第2号)及び予算説明書

朝霞市

議案第15号

令和5年度（2023年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）

令和5年度（2023年度）朝霞市の後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,570千円を減額
し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,640,333千円とす
る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後
の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

朝霞市長 富岡 勝則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
02 繰入金		259,988	△ 11,570	248,418
	01 一般会計繰入金	259,988	△ 11,570	248,418
歳入	合計	1,651,903	△ 11,570	1,640,333

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
02 後期高齢者医療広域連合納付金		1,622,788	△ 11,570	1,611,218
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	1,622,788	△ 11,570	1,611,218
歳 出 合 計		1,651,903	△ 11,570	1,640,333

予 算 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括表

歳入

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	合計	比較	
				補正前に対する割合	補正後予算総額に対する割合
01 後期高齢者医療保険料	1,379,725		1,379,725	100.0	84.1
02 繰入金	259,988	△ 11,570	248,418	95.5	15.1
03 繰越金	8,389		8,389	100.0	0.5
04 諸収入	3,801		3,801	100.0	0.3
歳入合計	1,651,903	△ 11,570	1,640,333	99.3	100.0

歳 出

款	補正前の額	補正額	合計	比
				補正前 に 対 割 す る 合
01 総務費	17,642		17,642	100.0
02 後期高齢者医療 広域連合者交付金	1,622,788	△ 11,570	1,611,218	99.3
03 諸支出金	10,473		10,473	100.0
04 予備費	1,000		1,000	100.0
歳出合計	1,651,903	△ 11,570	1,640,333	99.3

(単位 : 千円・%)

較 補 予 対	正 算 す	後 に 合	補 正 額 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		1.1				
		98.2			△ 11,570	
		0.6				
		0.1				
		100.0			△ 11,570	

2 歳 入

(款) 02 繰入金 (項) 01 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
02 保険基盤安定繰入金	241,346	△ 11,570	229,776
計	241,346	△ 11,570	229,776

(款) 02 繰入金 (項) 01 一般会計繰入金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 保険基盤安定繰入金	△ 11,570	01 保険基盤安定繰入金 △ 11,570

(款) 02 繰入金 (項) 01 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
01 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,622,788	△ 11,570	1,611,218			△ 11,570	
						△ 11,570	
計	1,622,788	△ 11,570	1,611,218			△ 11,570	

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	△ 11,570		
		○後期高齢者医療広域連合納付事業（保険年金課）	△ 11,570
		18 負担金、補助及び交付金	△ 11,570
		01 負担金	△ 11,570
		・後期高齢者医療広域連合納付金	△ 11,570

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金